

道徳教育推進状況調査結果

【調査の趣旨】

道徳教育の全国的な推進状況について調査を行い、今後の道徳教育の一層の推進に資する。

【調査の方法】

(1) 調査方法 すべての国公立の小学校及び中学校を対象とした調査票による調査

(2) 調査対象 ○小学校 21,912校(うち国立71校、公立21,759校、私立 82校)

○中学校 10,483校(うち国立78校、公立10,011校、私立394校)

(注) 宗教をもって道徳に代替している私立の小・中学校、道徳の時間について特別の教育課程によっている学校、休校している学校等については、対象から除いている。

【調査の実施時期】

平成20年10月～11月

(※ 調査時点について明示していない設問は、平成20年度の状況を示している。また、一部の設問には参考までに前回調査の結果を括弧で付記した(特に明示していないものは、平成15年度の状況を示している。)

【目次】	頁
＜学校＞	
1 道徳教育の全体計画の作成	1
2 道徳の時間の年間指導計画の作成	2
3 道徳の時間の授業時数(平成19年度実績)	3
4 道徳の時間の指導体制等	4
5 道徳の時間の教材	5
6 「心のノート」の使用場面	7
7 道徳性を養う観点からの体験活動	8
8 地域の人々の理解や協力状況	9
9 家庭や地域社会の理解と協力を得る方法	10
10 道徳の授業公開の形態	11
11 道徳教育を進めるに当たっての参加や協力の相手方	12
＜都道府県・指定都市教育委員会＞	13
＜市区町村教育委員会＞	14

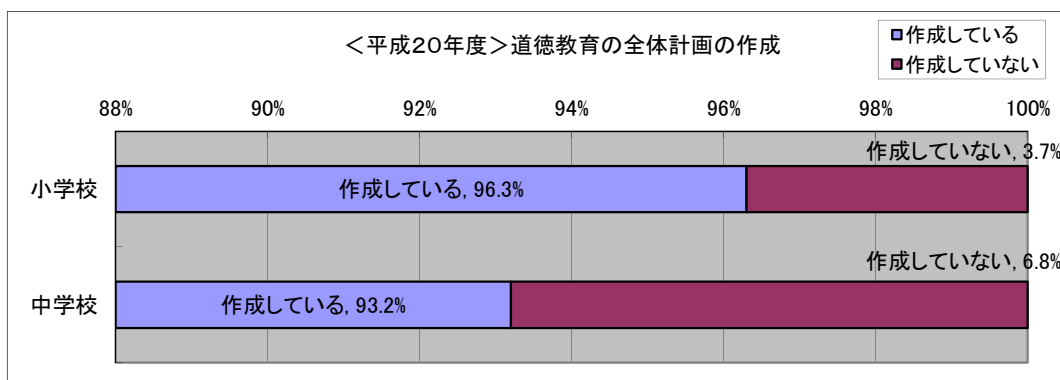
1 道徳教育の全体計画の作成

(該当するものを1つ選択)

	小学校	中学校
1 作成している	96.3% (95.6)	93.2% (92.7)
2 作成していない	3.7% (4.4)	6.8% (7.3)
合 計	100.0%	100.0%

(括弧内は平成15年度の状況)

道徳教育の全体計画を作成している学校は、小学校96.3%、中学校93.2%であり、ほとんどの学校で作成されている。

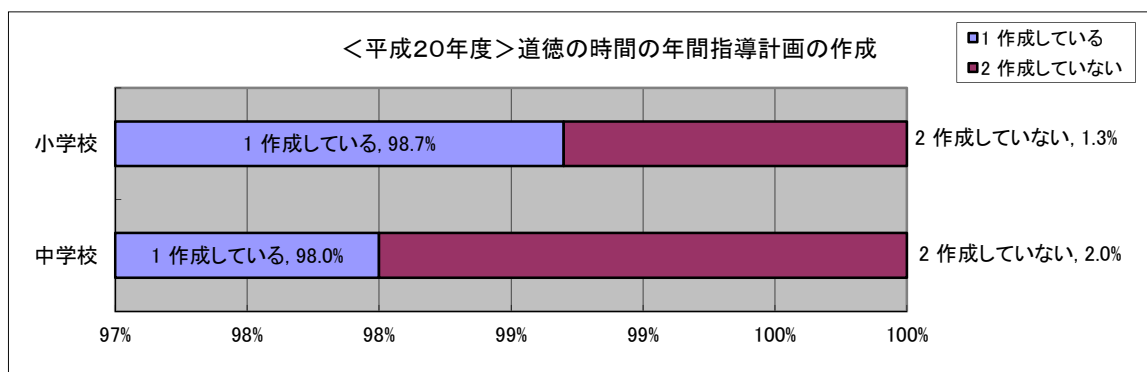


2 道徳の時間の年間指導計画の作成

	小学校	中学校
1 作成している	98.7% (98.2)	98.0% (97.7)
2 作成していない	1.3% (1.8)	2.0% (2.3)
合 計	100.0%	100.0%

(括弧内は平成15年度の状況)

道徳の時間の年間指導計画の作成状況は、小学校で98.7%、中学校で98.0%であり、ほとんどすべての学校で作成されている。



3 道徳の時間の授業時数(平成19年度実績)

	平均
小学校	36.2単位時間 (35.3)
中学校	35.0単位時間 (33.6)

(平成19年度実績、括弧内は平成14年度実績)

平均授業時数については、小学校が36.1単位時間で標準授業時数を上回っており、中学校が35.0単位時間で標準授業時数と同じ時数となっている。また、前回調査と比較すると、小学校で0.8単位時間、中学校で1.4単位時間増加している。

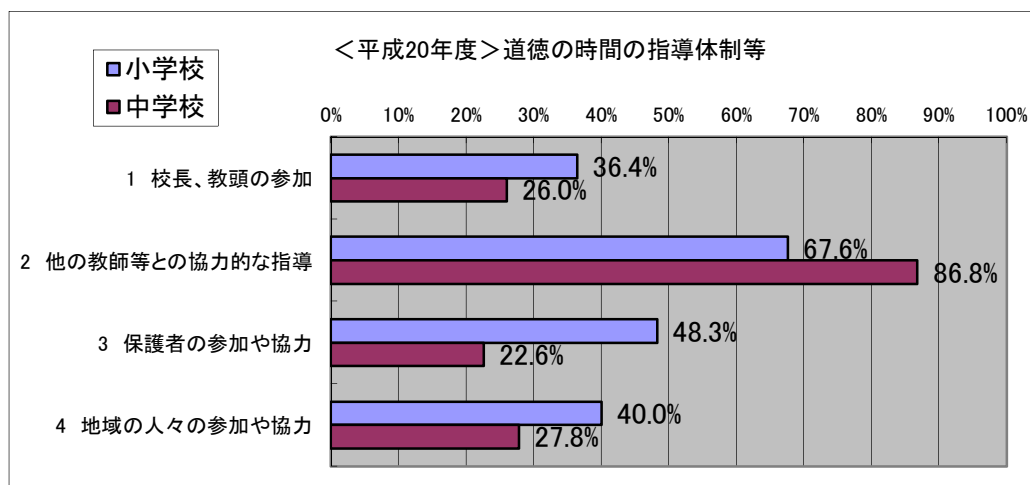
4 道徳の時間の指導体制等

(該当するものをすべて選択)

	小学校	中学校
1 校長、教頭の参加	36.4% (34.0)	26.0% (21.7)
2 他の教師等との協力的な指導	67.6% (63.2)	86.8% (80.0)
3 保護者の参加や協力	48.3% (45.5)	22.6% (22.5)
4 地域の人々の参加や協力	40.0% (41.2)	27.8% (30.1)

(括弧内は平成15年度の状況)

小・中学校ともに「他の教師等との協力的な指導」への取組の割合が高い。それに次いで取り組む学校が多いのは、小学校では、「保護者の参加や協力」(48.3%)、中学校では「地域の人々の参加や協力」(27.8%)である。



5 道徳の時間の教材

(該当するものをすべて選択)

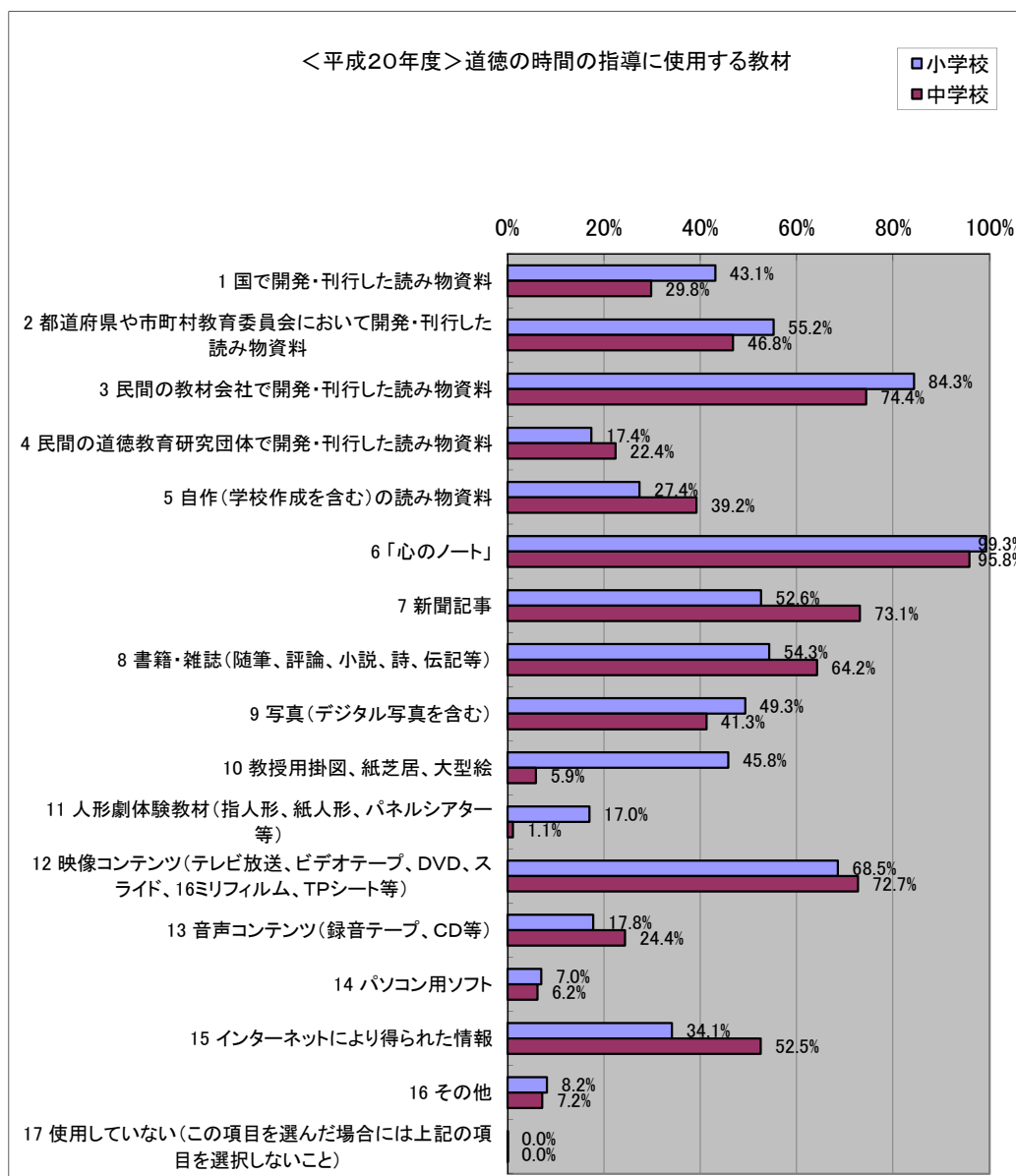
	小学校	中学校
1 国で開発・刊行した読み物資料	43.1% (67.4)	29.8% (49.4)
2 都道府県や市町村教育委員会において開発・刊行した読み物資料	55.2% (58.8)	46.8% (48.8)
3 民間の教材会社で開発・刊行した読み物資料	84.3% (81.5)	74.4% (70.8)
4 民間の道徳教育研究団体で開発・刊行した読み物資料	17.4% (18.9)	22.4% (21.7)
5 自作(学校作成を含む)の読み物資料	27.4% (25.5)	39.2% (34.9)
6 「心のノート」	99.3% (97.1)	95.8% (90.4)
7 新聞記事	52.6% (46.4)	73.1% (69.6)
8 書籍・雑誌(随筆、評論、小説、詩、伝記等)	54.3% (47.0)	64.2% (56.6)
9 写真(デジタル写真を含む)	49.3% (34.4)	41.3% (23.6)
10 教授用掛図、紙芝居、大型絵	45.8% (42.1)	5.9% (4.2)
11 人形劇体験教材(指人形、紙人形、パネルシアター等)	17.0% (16.7)	1.1% (0.8)
12 映像コンテンツ(テレビ放送、ビデオテープ、DVD、スライド、16ミリフィルム、TPシート等)	68.5% (66.8)	72.7% (66.3)
13 音声コンテンツ(録音テープ、CD等)	17.8% (15.8)	24.4% (16.8)
14 パソコン用ソフト	7.0% (3.9)	6.2% (2.8)
15 インターネットにより得られた情報	34.1% (19.0)	52.5% (32.3)
16 その他	8.2% (6.8)	7.2% (5.8)
17 使用していない(この項目を選んだ場合には上記の項目を選択しないこと)	0.0% (0.2)	0.0% (0.3)

(括弧内は平成15年度の状況)

道徳の時間で使用する教材について、全児童生徒に配布されている「心のノート」が小学校では99.3%、中学校では95.8%と最も多い。次いで、「民間の教材会社で開発・刊行した読み物資料」（いわゆる市販の道徳用副読本）が小学校では84.3%、中学校では74.4%と多い。

また、「映像コンテンツ（テレビ放送など）」が小学校では68.5%、中学校では72.7%と多い。

このほか、小学校では「都道府県や市町村教育委員会において開発・刊行した読み物



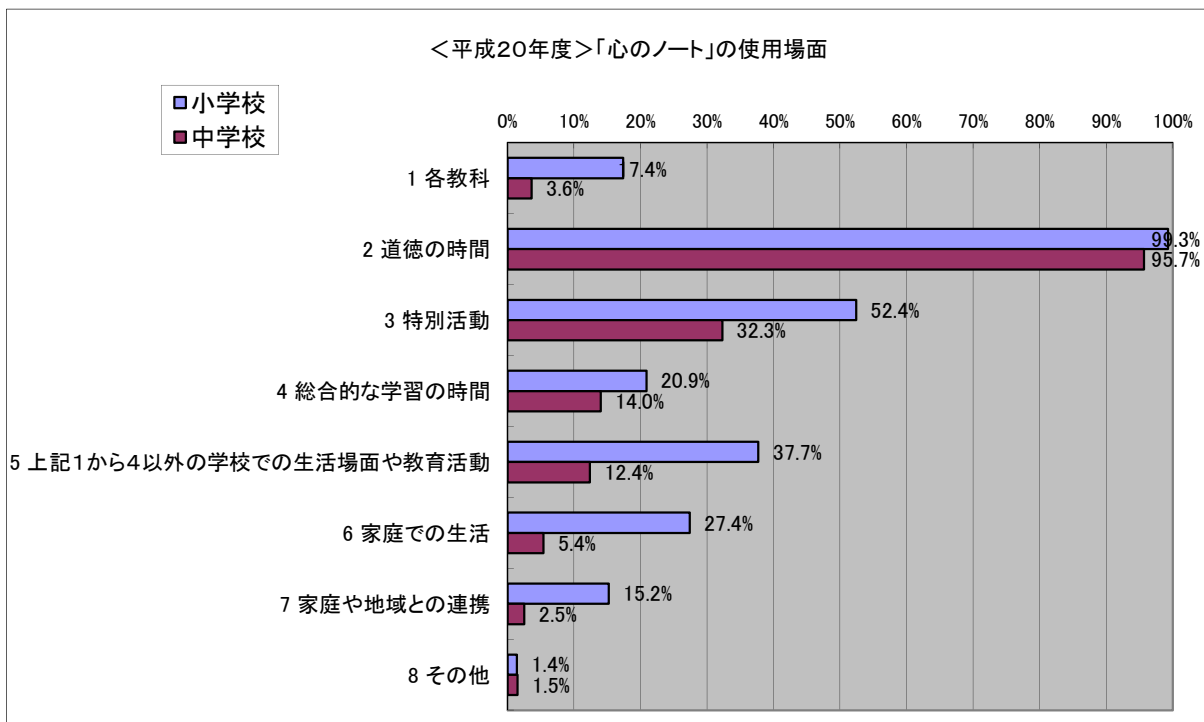
6 「心のノート」の使用場面

(該当するものをすべて選択)

	小学校	中学校
1 各教科	17.4% (29.1)	3.6% (8.5)
2 道徳の時間	99.3% (97.3)	95.7% (93.1)
3 特別活動	52.4% (60.3)	32.3% (45.2)
4 総合的な学習の時間	20.9% (30.4)	14.0% (18.8)
5 上記1から4以外の学校での生活場面 や教育活動	37.7% (42.8)	12.4% (21.1)
6 家庭での生活	27.4% (38.5)	5.4% (12.3)
7 家庭や地域との連携	15.2% (22.6)	2.5% (6.9)
8 その他	1.4% (2.8)	1.5% (4.3)

(括弧内は平成15年度の状況)

「心のノート」を使う場面として、「道徳の時間」が小学校では99.3%、中学校では95.7%と最も多い。次いで、「特別活動」が小学校では52.4%、中学校では32.3%となっている。このほか小学校で比較的用いられる場面としては「上記1から4以外の学校での生活場面や教育活動」が37.7%、「家庭での生活」が27.4%である。



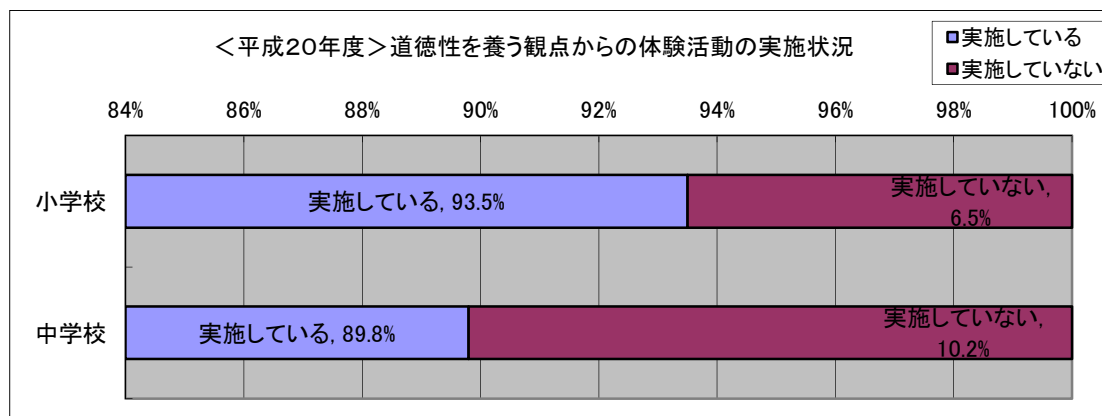
7 道徳性を養う観点からの体験活動の実施状況

(該当するものを1つ選択)

	小学校	中学校
1 実施している	93.5% (95.2)	89.8% (91.8)
2 実施していない	6.5% (4.8)	10.2% (8.2)
合 計	100.0%	100.0%

(括弧内は平成15年度の状況)

体験活動を実施している学校の割合は、小学校で93.5%、中学校で89.8%であり、多くの学校で実施されている。



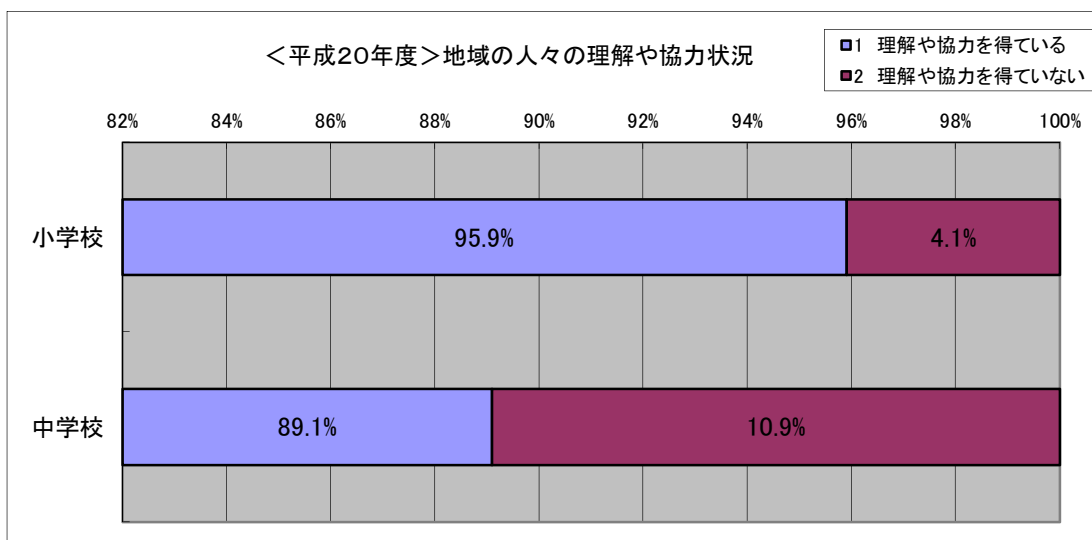
8 道徳教育を進めるに当たっての地域の人々の理解や協力状況

(該当するものを1つ選択)

	小学校	中学校
1 理解や協力を得ている	95.9% (83.3)	89.1% (74.7)
2 理解や協力を得ていない	4.1% (16.7)	10.9% (25.3)
合 計	100.0%	100.0%

(括弧内は平成15年度の状況)

地域の人々の理解や協力を得ている学校の割合は、小学校で95.9%、中学校で89.1%であり、多くの学校で理解や協力を得て実施されている。



9 家庭や地域社会の理解と協力を得る方法

※問16で「1 理解や協力を得ている」と回答した学校のみ回答

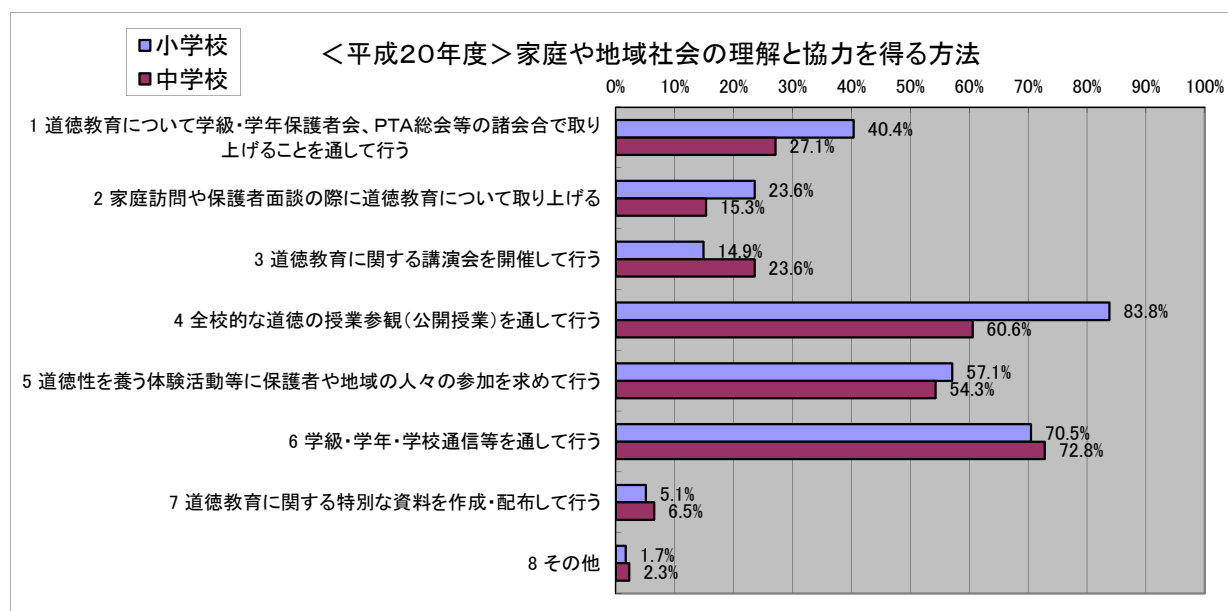
(該当するものをすべて選択)

	小学校	中学校
1 道德教育について学級・学年保護者会、PTA総会等の諸会合で取り上げることを通して行う	40.4% (40.7)	27.1% (29.2)
2 家庭訪問や保護者面談の際に道德教育について取り上げる	23.6% (25.4)	15.3% (17.0)
3 道德教育に関する講演会を開催して行う	14.9% (13.3)	23.6% (20.1)
4 道德の授業参観(公開授業)を通して行う (※)	83.8% (43.4)	60.6% (33.7)
5 道德性を養う体験活動等に保護者や地域の人々の参加を求めて行う	57.1% (57.9)	54.3% (51.0)
6 学級・学年・学校通信等を通して行う	70.5% (70.2)	72.8% (68.9)
7 道德教育に関する特別な資料を作成・配布して行う	5.1% (5.5)	6.5% (6.2)
8 その他	1.7% (2.7)	2.3% (2.4)

(括弧内は平成15年度の状況)

実施している割合が最も高い取組は、小学校では「道德の授業参観(公開授業)を通して行う」の83.8%であり、中学校では「学級・学年・学校通信等を通して行う」の72.8%である。また、小学校では、「道德性を養う体験活動等に保護者や地域の人々の参加を求めて行う」、「学級・学年・学校通信等を通して行う」は50%を超える学校で取り組まれており、中学校では、「道德の授業参観(公開授業)を通して行う」、「道德性を養う体験活動等に保護者や地域の人々の参加を求めて

※平成15年度は「全校的な道德の授業参観(公開授業)を通して行う」という質問内容であった。



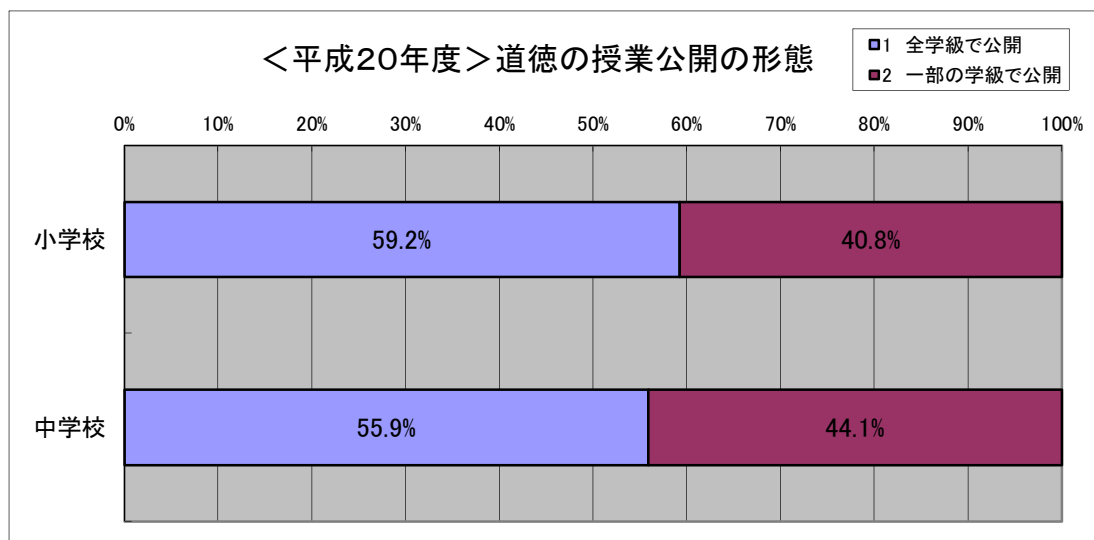
10 道徳の授業公開の形態

※問16－2で「4 道徳の授業参観(公開授業)を通して行う」と回答した学校のみ回答

(該当するものを1つ選択)

	小学校	中学校
1 全学級で公開	59.2%	55.9%
2 一部の学級で公開	40.8%	44.1%
合 計	100.0%	100.0%

道徳の授業を全学級で公開している学校の割合は、小学校で59.2%、中学校で55.9%である。



11 道徳教育を進めるに当たっての参加や協力の相手方

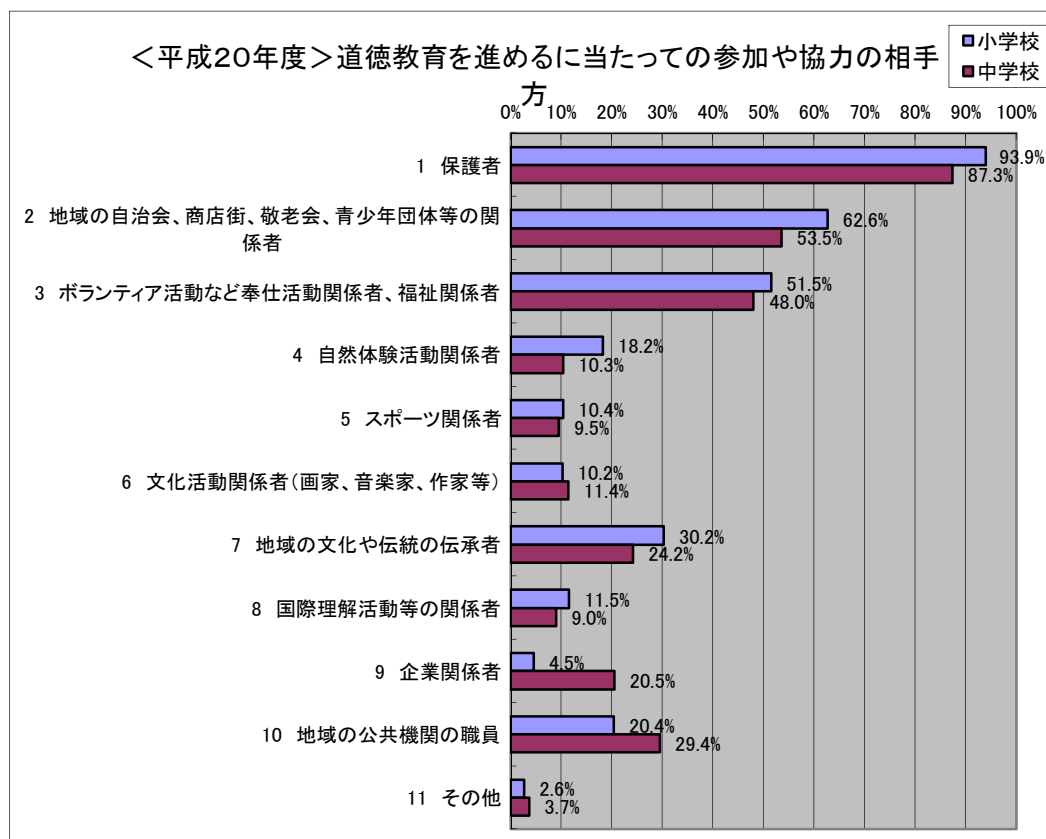
※問16で「1 理解や協力を得ている」と回答した学校のみ回答

(該当するものをすべて選択)

	小学校	中学校
1 保護者	93.9% (79.9)	87.3% (69.4)
2 地域の自治会、商店街、敬老会、青少年団体等の関係者	62.6% (61.8)	53.5% (52.5)
3 ボランティア活動など奉仕活動関係者、福祉関係者	51.5% (55.7)	48.0% (59.7)
4 自然体験活動関係者	18.2% (22.0)	10.3% (13.6)
5 スポーツ関係者	10.4% (10.0)	9.5% (11.5)
6 文化活動関係者(画家、音楽家、作家等)	10.2% (16.4)	11.4% (17.9)
7 地域の文化や伝統の伝承者	30.2% (42.6)	24.2% (33.2)
8 国際理解活動等の関係者	11.5% (30.3)	9.0% (16.4)
9 企業関係者	4.5% (4.0)	20.5% (23.8)
10 地域の公共機関の職員	20.4% (24.4)	29.4% (33.7)
11 その他	2.6% (3.1)	3.7% (4.0)

(括弧内は平成15年度の状況)

参加や協力を得ている人々として高い割合を示すのが、小・中学校ともに、「保護者」(小学校93.9%、中学校87.3%)、「地域の自治会、商店街、敬老会、青少年団体等の関係者」(小学校62.6%、中学校53.5%)、「ボランティア活動など奉仕活動関係者、福祉関係者」(小学校51.5%、中学校48.0%)である。それに続いて、小学校では、「地域の文化や伝統の伝承者」(30.2%)、「地域の公共機関の職員」(20.4%)が多く、中学校では、「地域の公共機関の職員」(29.4%)、「地域の文化や伝統の伝承者」(24.2%)が多い。



都道府県・指定都市教育委員会調査結果

〔調査の実施時期〕 平成20年10月～11月

問 貴教育委員会において、域内の学校の道德教育及び道德の時間の指導の充実のために、平成16年度以降、どのような取組を行っていますか（実施予定を含む）。該当するものすべてを選んでください。

		都道府県・政令指定都市	
1	教師向け指導資料や児童生徒向け資料の作成・配布	65.6% (70.0)	42 (42)
2	指導通知の発出	12.5% (33.3)	8 (20)
3	都道府県・指定都市独自の指定校事業の実施	35.9% (36.7)	23 (22)
4	道德の時間の授業公開の実施	39.1% (45.0)	25 (27)
5	地域講師，特別非常勤講師等の配置	21.9% (10.0)	14 (6)
6	体験活動等の充実のための事業の実施	31.3% (51.7)	20 (31)
7	研修会，講習会の開催	89.1% (90.0)	57 (54)
8	各種交流会等の開催	14.1% (11.7)	9 (7)
9	保護者等向け啓発資料の作成・配布	23.4% (25.0)	15 (15)
10	大学（教員養成大学等）との連携	4.7% (3.3)	3 (2)
11	その他	29.7% (21.7)	19 (13)

（括弧内は平成15年度の状況）

市区町村教育委員会調査結果

〔調査の実施時期〕 平成20年10月～11月

問1 貴教育委員会において、域内の学校の道徳教育及び道徳の時間の指導の充実のために、平成16年度以降、どのような取組を行っていますか(実施予定を含む)。
該当するものすべてを選んでください。

	市区町村教育委員会	
1 教師向け指導資料や児童生徒向け資料等の作成・配布	12.5% (12.4)	227 (391)
2 指導通知の発出	21.5% (27.4)	389 (864)
3 市区町村独自の指定校事業の実施	11.9% (9.6)	215 (302)
4 道徳の時間の授業公開の実施	61.9% (48.1)	1,122 (1,520)
5 地域講師、特別非常勤講師等の配置	10.5% (17.2)	191 (542)
6 体験活動等の充実のための事業の実施	43.2% (47.5)	783 (1,500)
7 研修会、講習会の開催	40.7% (32.6)	737 (1,029)
8 各種交流会等の開催	18.4% (20.7)	333 (653)
9 保護者等向け啓発資料の作成・配布	8.7% (9.0)	157 (283)
10 大学(教員養成大学等)との連携	3.5%	64
11 その他	6.9% (8.1)	125 (257)

(括弧内は平成15年度の状況)

問2 貴教育委員会では、平成20年度において各学校を訪問して道徳教育の指導を行っていますか(実施予定を含む)。該当するものを1つ選んでください。

	市区町村教育委員会	
1 全部の学校に対して行う	34.9% (34.3)	633 (1,083)
2 ほとんどの学校に対して行う	12.1% (10.1)	219 (320)
3 一部の学校に対して行う	21.5% (13.4)	390 (423)
4 特に行わない	31.5% (42.2)	571 (1,331)
合 計	100%	1,813

(括弧内は平成15年度の状況)

問3 貴教育委員会では、平成20年度において道徳の副読本の使用に関して、所管の小・中学校に対してどのような奨励措置を講じていますか。該当するものすべてを選んでください。

	市区町村教育委員会	
1 教育委員会や研究団体が作成し、学校に無償で配布している	2.1% (3.8)	38 (119)
2 教育委員会が購入し、学校に対し無償で配布している	13.1% (11.0)	237 (346)
3 学校で購入する際、それにかかる経費の全部を教育委員会が負担している	22.7% (29.0)	411 (915)
4 学校で購入する際、それにかかる経費の一部を教育委員会が負担している	4.1% (5.4)	74 (169)
5 特段の予算措置を講じていないが、副読本についてその使用を奨励している	29.4% (31.8)	533 (1,003)
6 特に奨励措置は講じていない (※6を選んだ場合は、1～5及び7を選択しないこと)	30.0% (23.5)	544 (741)
7 その他	1.4% (1.7)	26 (53)

(括弧内は平成15年度の状況)